

令和7年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	青木繁旧居
所在地	久留米市荘島町431
指定管理者	青木繁旧居保存会
モニタリングにあたっての基本方針・方法等	モニタリングにあたっては、指定管理者から提出される事業報告書（年間）、定例報告書（月1回）、および指定管理者構成メンバーで実施する定例会への出席（月1回程度）、随時のヒアリング、実地調査により把握した。
担当部課	市民文化部文化振興課 TEL：0942-36-3020 FAX：0942-36-3087

	業務の履行状況	サービスの質	サービス提供の安定性
結果判定	A	A	A

■ モニタリングの総括コメント

- ・ 条例・規則等が順守され、施設の設置目的に沿って適切な管理運営がなされている。また、地域住民が主体的に管理運営に携わり、作品だけでなく青木繁の生涯に関する解説など、豊富な知識を持って来館者対応を行っているため、来館者の満足度や評価が高い。
- ・ 施設の特性を生かした「お茶を楽しむ会」では、毎年多くの来館があり、地域の賑わいづくりに貢献している。また、つつじマーチ等の他事業と連携を図り、施設の認知度の向上や、青木繁の画業の顕彰に努めている。
- ・ 清掃や庭園管理等の施設管理の委託経費を抑える努力をしており、小規模な建具の補修等は指定管理者自身で対応することで、経費の削減に努めている。

■ 今後の改善項目等

- ・ 市内文化施設（坂本繁二郎生家、久留米市美術館など）や各イベント、青木繁関連団体との更なる連携に取り組むこと。
- ・ 開館から20年以上が経過し、施設の老朽化が進んでいる。一定規模以上の修繕は市で予算を確保して実施することとしているが、突発的に発生する修繕や樹木の老化も増加している。日頃からこまめに点検を行い、計画的な修繕や、植栽の植替え等を検討していく必要がある。
- ・ 青木繁の画業の顕彰や周知を図るための、自主事業等の取組みや、来館者を増加させる取組みの充実を期待する。

モニタリングの基本項目		モニタリング結果の概況と改善項目	要求サービス水準	サービス水準の達成状況（実績）
業務の履行状況	事業・業務の状況	良好であった。	施設を利用した自主文化事業を年2回程度行う。	計画や目的に沿った、丁寧で質の高い業務遂行と運営管理ができています。 施設の特性を生かした自主事業「お茶を楽しむ会」は例年好評で、多くの来館者が訪れ、青木繁の顕彰に寄与している。 また、市立小学校の見学も複数受け入れ、指定管理者による解説は子どもたちにも好評である。 【A】
	管理運営における基本的事項	良好であった。		
	会計処理の状況	良好であった。		
	施設の維持管理状況	良好であった。今後の修繕への対応について、継続的な協議が必要。		
サービスの質の状況	職員サービスや広報等の状況	良好であった。	施設利用者のニーズを把握し、利用者の満足度が上がるようサービスの向上を図る。	丁寧な来客対応や施設の管理を行っており、来館者からは、また来たいという賛辞の声が多く出ている。国外を含む遠方からの来館者も多く、市の観光にも寄与している。【A】
	施設運営上のサービス状況	良好であった。		
サービス提供の安定性の状況	通常サービス業務の収入状況	条例により、入館料無料	指定管理料の中で、計画的に事業を実施する。	入館料収入がない中で、清掃や庭園管理等の施設管理の一部を指定管理者自身によって実施することで、経費の削減にも努めるなど、効率的に事業実施がなされている。【A】
	通常サービス業務の支出状況	効率的に事業の実施がなされている。		
	自主事業の収入状況	施設の設置目的から、料金の徴収を行っていない。		
	自主事業の支出状況	良好であった。		